

安全報告書

2021 年度版



鹿島臨海鉄道株式会社

目 次

1. ごあいさつ	1
2. 安全に関する基本的な方針	2
3. 安全の価値観	2
(1) 安全の理念	2
(2) 安全目標	3
(3) 安全行動指針	3
4. 重点実施項目	3
(1) 具体的な事故防止活動	4
(2) 安全を支える基盤の強化	5
5. 事故等の発生状況	5
(1) 鉄道運転事故	5
(2) 輸送障害	5
(3) 災害	5
(4) インシデント	5
(5) 行政指導等	5
6. 安全確保のための取り組み	5
(1) 安全への設備投資	5
(2) 鉄道安全実行計画の策定	5
(3) 人材教育	6
(4) 緊急時対応訓練	6
7. 当社の安全管理体制	7
8. 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組み	7
(1) 構内での取り組み	7
(2) 車両での取り組み	7
(3) その他の取り組み	7
9. ご利用のお客さま・沿線の皆さまとの連携	8
(1) お客さまの声ポストの設置	8
(2) テロ対策へのご協力をお願い	8
(3) 踏切事故防止をお願い	8
(4) 車内事故防止をお願い	8
(5) ホーム上での事故防止をお願い	8
(6) 列車の安全運行へをお願い	8
10. 安全報告書へのご意見に対するご連絡先	8

1. ごあいさつ

日頃より鹿島臨海鉄道をご利用いただき誠にありがとうございます。また、鉄道事業に対しご理解いただき心より感謝申し上げます。

鹿島臨海鉄道では、安全の理念を「安全は、鉄道事業の存立基盤である」とし、安全の定義を「安全は人命を守ること」と明確に位置付け、旅客・公衆の人命につながる恐れのあるリスクの撲滅に取り組み、法令遵守のもと、お客さまとお客さまからお預かりしたお荷物を安全・正確・快適に目的地までお届けすることを最大の使命とし、社員一丸となって取り組んでおります。

2021 年度も新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、未だ収束の兆しが見えない状況ではありますが、公共交通機関として、通勤・通学の足として、お客さまに安心してご利用いただくために、車両の消毒を行うとともに、全車両に抗菌、抗ウイルス加工を施行し、列車の換気口や窓開けによる換気を継続して行ってまいります。

今後も、皆様のご理解とご協力を賜りながら、お客さまに安心してご利用いただける安全性の高い鉄道を目指してまいります。

本報告書は、鉄道事業法第 19 条の 4 に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、お客さまや沿線の皆さまに広くご理解いただくため作成いたしました。お気づきの点がございましたら、ご意見・ご感想をお寄せくださるようお願い申し上げます。

鹿島臨海鉄道株式会社

代表取締役社長 篠部 武嗣

2. 安全に関する基本的な方針

安全は、鉄道事業の存立基盤であり、旅客、公衆、社員の人命は、何よりも優先すべきものであることから、鉄道安全の面と労働安全の両面から達成しなければなりません。

当社の使命は、安全にお客さまとお客さまからお預かりした荷物を無事にお届けすることです。安全に輸送することで、お客さまから信頼され、安心してご利用いただくことで、継続して事業を営むことができ、社会に貢献していくことができます。

私たちは、人命を第一に考え、安全確保の主役となって、常に正しい作業を実行すること、疑わしい時、危ないと思った時は、必ず列車、車両を止めることを徹底していきます。

この価値観を全社員が理解し、自発的に安全活動に取り組むことで、「安全最優先」の職場風土を確立することとしています。

そのためには、事故や労働災害防止を第一に、鉄道安全実行計画に基づき、具体的に取り組んでまいります。

3. 安全の価値観

当社では、2021年度から安全の理念、安全の定義、安全目標、安全行動指針により鉄道運行に関わる安全の取り組み方針を「安全の価値観」として定め、取り組んで行くこととしました。



(1) 安全の理念

【安全は鉄道事業の存立基盤である】

鉄道事業者にとって、安全の確保は事業運営の根幹であり、最も優先すべき重要な事柄であります。安全を確保することにより、鉄道事業が存続し、成り立っているという考え方から、「安全は鉄道事業の存立基盤である」を安全の理念として位置づけました。

(2) 安全目標

鉄道安全：【旅客・貨物列車に起因する旅客・公衆の人命に関わる事故・事象を撲滅する】

労働安全：【死亡や重大な後遺症に繋がる労働災害を撲滅する】

鉄道安全の面と労働安全の面から撲滅すべきものを明確に掲げ、安全目標としました。

当社において最も発生させてはいけないことは、「旅客・貨物列車に起因する旅客・公衆の人命に関わる事故・事象」であり、鉄道の安全面からは、これらを撲滅することを目標としました。

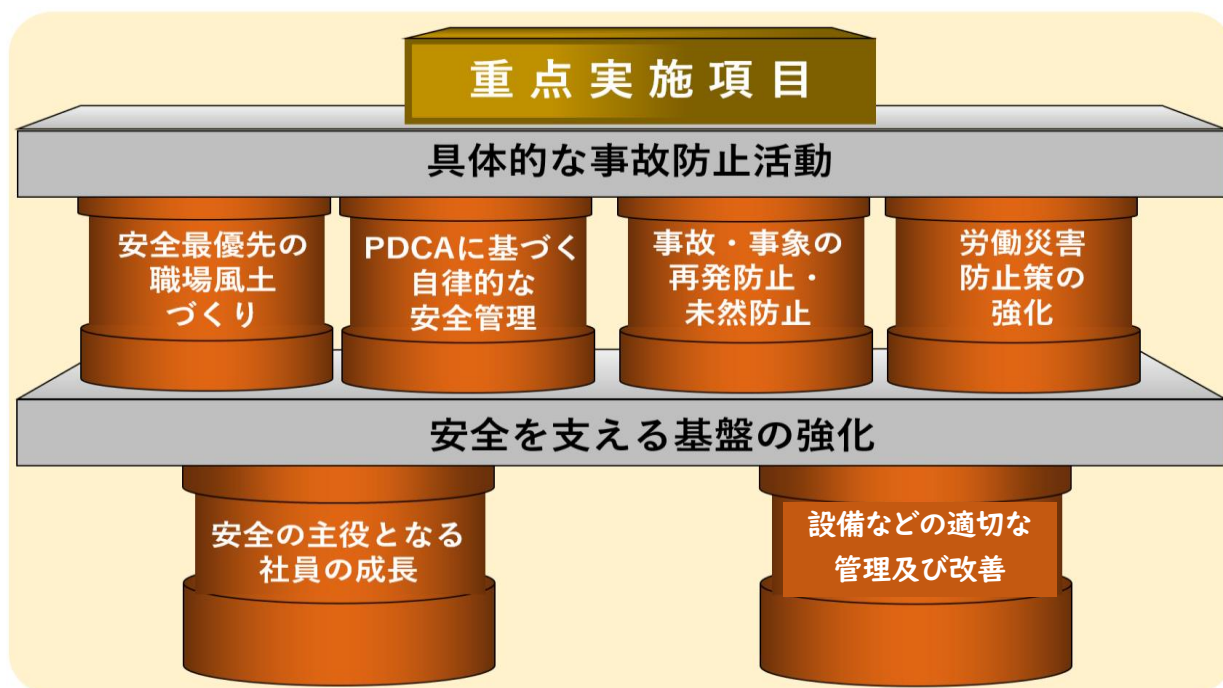
また、労働の安全面からは、触車、感電、墜落、交通事故など「死亡や重大な後遺症に繋がる労働災害を撲滅する」ことを目標としました。

(3) 安全行動指針

【私達は、人命を第一に考え、安全確保の主役となって、常に正しい作業を実行します】

人命に関わる重大な事故や労働災害を起こさないことを第一としています。実際に安全のために行動するのは、現場・本社の一人ひとりであり、誰もが安全の主役です。常に正しい作業を実行することが、安全最優先の行動そのものであり、これらを社員の行動指針としています。

4. 重点実施項目



重点実施項目は、具体的な事故防止活動（4つの柱）、安全を支える基盤の強化（2つの柱）で構成しています。これらを柱として、各職場で具体的な実施計画を立て、人命に関わる事故・事象、労働災害を発生させないため、PDCA サイクルでスパイラルアップを図るよう実行しています。

(1) 具体的な事故防止活動

① 安全最優先の職場風土づくり

安全最優先の職場風土を築くには、社員一人ひとりが、安全の価値観である安全の理念や定義、目標、行動指針を共有し、理解することが大切です。そして、事故の怖さ・安全の大切さを知り、安全のために、自らルールを正しく理解して必ず守るようにしていきます。

また、重大事故を未然に防止する観点からは、「疑わしい時、危ないと思った時は、必ず列車、車両を止める」ことが最も重要です。このため、安全の確保を優先して列車、車両を止めたことに対し責任を問わないことを教育・訓練会等の機会に伝え、安全意識を浸透させ、安全最優先の行動に結びつけています。

さらに、2021年12月に発生しました山陽線列車脱線事故の対策としまして、運転士が異常時に列車防護や転動防止手配を確実にできるような効果的な教育プログラム構築に取り組んでいます。2点目として、コンテナ積付けガイドラインに基づく現行チェック体制の徹底をはじめ、荷主や利用事業者等と連携して、コンテナの許容値を上回る偏積を発生させない取り組みを実施しています。

② PDCAに基づく自律的な安全管理

現場では、現場管理者が安全の取り組み状況を主体的に確認して必要な改善を行い、結果を評価してPDCAサイクルに基づいた安全管理体制を確立します。また、本社では、現場の安全の取り組み状況を把握し改善を促進するとともに、現場管理者の安全マネジメントの向上を図ることで取り組みの主体性を高めています。

③ 事故・事象の再発防止、未然防止

事故・事象は迅速・正確に把握し、有効な対策を策定して再発防止及び未然防止に努めなければなりません。特に、列車の衝突、脱線、火災などの重大な事故と、それにつながる8つの特定事故（信号違反、速度超過、居眠り運転、手ブレーキ扱い不良、コンテナ開扉、車両部品落下、危険品漏洩、保守間合・線閉工事取扱い誤り）については、人命に関わる事故・事象に繋がる恐れのあることから、発生させないように取り組みます。

また、新たに「安全目標」に掲げた「旅客・貨物列車に起因する旅客・公衆の人命に関わる事故・事象を撲滅する」ため、これらに繋がる恐れのあるリスクの大きい事象は、重点的に直接原因、背後要因を分析し、ハード・ソフト両面から撲滅させていきます。

④ 労働災害の防止

労働災害防止のために、教育や危険予知訓練、5S活動などにより、「安全目標」に掲げている死亡や重大な後遺症に繋がる労働災害の撲滅を図るほか、現場で重点目標と取り組み事項を決めて実施します。また、触車防止のほか、熱中症や経験の浅い社員の労働災害防止に対しても継続的に取り組みます。

(2) 安全を支える基盤の強化

① 安全の主役となる社員の成長

設備や車両を使って業務を遂行するのは人間であり、安全の主役となる社員が成長しなければなりません。そのため現場では、社員の知識・技能の維持・向上等を目的とした教育・訓練をPDCAに基づいて実施しています。また、本社では安全の推進役となる人材を成長させるため、情報を前広に発信し事故や労働災害防止に関して、自ら主体的に取り組む意識の向上に努めています。

② 設備など適切な管理及び改善

施設、車両に関しては、法令に則り、定められている検査項目や検査基準に基づき確実に検査を実施し、安全な列車運行に努めています。

5. 事故等の発生状況

(1) 鉄道運転事故（列車又は車両により人の死傷又は物損を生じたもの）

- 2021年度の発生はありませんでした。

(2) 輸送障害（旅客列車については、30分以上、貨物列車については1時間以上の遅延や運休が生じたもの）

- 輸送障害は、12件発生しました。7件が自然災害によるものでした。その他の5件は、保安装置故障2件、車両故障2件、列車支障1件発生しました。

(3) 災害（豪雨、地震などによる鉄道施設や車両の被害）

- 台風や豪雨、地震などによる列車の遅れや運休はありましたが、鉄道施設及び車両等に被害はありませんでした。

(4) インシデント（運転事故が発生するおそれがあると認められる事態）

- インシデントの発生はありませんでした。

(5) 行政指導等

- 引き続き、運輸安全マネジメント評価でのアドバイスによる「マネジメントレビュー」を実施しました。

6. 安全確保のための取り組み

(1) 安全への設備投資

- 設備の老朽化に対する更新等を行いました。
- 安全対策等の設備整備を行いました。

(2) 鉄道安全実行計画の策定

- 本社の示した鉄道安全実行計画に基づき、職場毎の「鉄道安全実行計画」を策定し、正しい作業の実践と事故の再発・未然防止等に社員一丸となって取り組んでいます。

(3) 人材教育

- 職場毎の年間教育訓練計画に基づいた教育訓練を実施した他、J R 貨物及び一般社団法人日本鉄道運転協会等で実施している各種研修等を活用し、レベルアップを図っています。

(4) 緊急時対応訓練

- 昨年度は各駅区で、鉄道安全実行計画に基づき、昇降機を利用してお客さまを階段昇降していただくための訓練や避難誘導訓練、転てつ器不転換時の手動扱い訓練、異常時を想定した伝令法訓練を実施しました。また、J R 東日本と合同による異常時訓練を実施しました。





神栖駅異常時訓練会 (伝令法)

7. 当社の安全管理体制

安全推進室長を委員長とする「安全推進会議」を毎月1回開催すると共に、運転事故等が発生した場合は、その都度、「臨時安全推進会議」を開催し、運転事故等や労働災害の防止に関する事項を審議し、対策の策定と対策の風化防止を行い事故防止の推進を図っています。

8. 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組み

当社では新型コロナウイルス感染拡大防止のため、駅構内や車両において、お客さまが安心してご利用いただけるよう、以下の対策を実施しています。

(1) 駅構内での取り組み

- 改札口では、飛散防止のためのビニールシートの設置と券売機周辺等の消毒を実施しています。

(2) 車両での取り組み

- 車内の抗菌・抗ウイルス加工、及び窓や換気口を開け、車内換気を実施しています。

(3) その他の取り組み

- 車内放送、電光掲示板、ポスターによる感染予防対策の案内を実施しています。
- 全社員の「手洗い、手指消毒、咳エチケットの徹底、マスク着用」等の感染症対策を実施しています。

9. ご利用のお客さま・沿線の皆さまとの連携

(1) お客さまの声ポストの設置

- 利用者の皆さまの声をお聞きするために、有人駅（大洗駅・新鉾田駅）にお客さまの声ポストを設置し、安全輸送及びサービス向上に反映させています。

(2) テロ対策へのご協力のお願い

- テロ対策として、列車内・駅構内・沿線の巡回を実施しています。不審物を見かけたら絶対に触れず、鉄道係員・警察にお知らせください。不審者を見かけた場合も、鉄道係員・警察にお知らせください。

(3) 踏切事故防止のお願い

- 踏切の無理な横断は事故に繋がります。踏切信号機のない踏切では、手前で必ず一旦停止の上、左右を確認してから通過して下さい。踏切内での車の脱輪やエンストを起こして動けなくなった場合、踏切内に人が倒れている場合などは、列車の往来に関係なく、ためらわずに「非常ボタン」を押してください。

(4) 車内事故防止のお願い

- 列車は事故防止のため、急ブレーキをかける場合があります。お立ちのお客さまは、必ずつり革や握り棒におつかまりください。

(5) ホーム上での事故防止のお願い

- ホーム上で歩きながらのスマートフォン、携帯電話の操作は、線路への転落の恐れがありますのでお止めください。

(6) 列車の安全運行へのお願い

- 線路など鉄道敷地内への無断立入り、線路への置石、緊急時以外の踏切押しボタンの使用などは犯罪行為です。絶対にお止めください。

10. 安全報告書へのご意見に対するご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

鹿島臨海鉄道株式会社

T E L 029-267-5200

F A X 029-267-7363

E-mail email@rintetsu.co.jp

■月～金曜日 9時～17時30分（祝休日・年末年始を除く）